

2025年7月25日

「常陽教育ローン取引規定」および
「常陽ベストカードプレミア取引規定」の改定について

日頃より常陽銀行をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

この度、当行の個人向けローン商品である「常陽教育ローン」、「常陽ベストカードプレミア」の各取引規定について、一部改定を行いますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 改定日

2025年9月1日（月）

2. 改定内容

常陽教育ローン取引規定※、常陽ベストカードプレミア取引規定の改定（抜粋）	
改定前	改定後
第5条4. 貸越利率が変更となる場合には、 <u>あらかじめ銀行の本支店に掲示するものとし、借主への通知は不要とします。</u>	第5条4. 貸越利率が変更となる場合には、 <u>銀行ホームページへの掲載による公表その他相当の方法で周知するものとし、借主への通知は不要とします。</u>

※2019年7月16日以降の教育ローン（当座貸越型）契約が対象です。

以上